

平成30年度 応急手当普及員再講習開催案内

1 講習概要

本講習は応急手当普及員の認定を受けた方を対象に行う講習です。

(応急手当普及員認定証の有効期限が3年間と定められており、再講習を受講した場合さらに3年間有効となります。再講習を受講しないと失効となります。)

講習内容は、心肺蘇生法及び指導方法です。

2 受講資格 平成28年2月に応急手当普及員の認定を受けた方。

3 受講申込

応急手当普及員再講習受講申請書に必要事項を記入し、**写真1枚**を添えて石巻広域消防本部3階警防課または各消防署所まで申込み下さい。(受講票をお渡します。)

※ 写真は、申請日の6か月以内に撮影した上半身像(縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景)とし、裏面に氏名を記入したもの。

4 受講料

受講料は無料です。

5 開催日程

講習日時	講習場所	申込期間・受付時間
平成31年 2月15日(金) 9時~12時	石巻広域消防本部2階大会議室 (石巻市大橋一丁目1番地1)	平成31年 1月28日~2月6日 平日9時~17時

7 その他

- (1) 講習日は、筆記用具を持参し、運動しやすい服装でお願いします。
- (2) 講習日受付の際、受講票を提示して下さい。
- (3) 講習当日の駐車場は、石巻広域消防本部庁舎北側駐車場となります。

8 問合せ先

石巻広域消防本部警防課

電話 95-7433

※時間：平日08時30分~17時15分

